

# 入札公告

## 物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項による。

平成27年4月22日

東広島市長 藏田 義雄

### 1 入札に付する事項

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称  | 平成27年度プール水水質検査業務       |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 13-27-0004             |
| (3) 物品・委託役務内容   | 学校保健事業                 |
| (4) 納入・履行期間     | 契約締結日の翌日から平成27年9月30日まで |
| (5) 納入・履行(就業)場所 | 東広島市内                  |
| (6) 予定価格        | 非公表                    |
| (7) 最低制限価格      | なし                     |
| (8) 入札方式        | 一般競争入札                 |
| (9) 入札区分        | 紙入札                    |
| (10) 契約種別       | 総価契約                   |

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア 平成25年4月1日～平成28年12月31日までの東広島市物品調達等及び委託役務に係る競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	測定・検査>環境測定(計量証明事業)<水質・土壌> 測定・検査>水道法に基づく水質検査 (上記のいずれかの認定区分とする。)
イ 法令等による登録等	入札参加資格認定区分として、「測定・検査>環境測定(計量証明事業)<水質・土壌>」の認定を受けている者にあつては、計量法(平成4年法律第51号)第107条に基づく広島県知事の計量証明事業(濃度)の登録を受けていること。 入札参加資格認定区分として、「測定・検査>水道法に基づく水質検査」の認定を受けている者にあつては、水道法(昭和32年法律第177号)第20条の4に基づく水質検査機関の登録において「水質検査を行う区域」を広島県及び「水質検査を行う事業所の所在地」を広島県内で登録を受けていること。
ウ 技術者	問わないものとする。
エ 営業所等所在地 ※営業所とは法人市(町)民税の申告のある営業所に限る。 ※本店とは登記されている本店とする(以下同じ)。 ※個人事業者の場合は、営業活動の本拠を置いている場所。	広島県内に本店を有する者
オ 会社の履行実績	問わないものとする。
カ その他	平成26年4月1日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2(1)のいずれにも該当しないこと。

### 3 その他の入札条件

- (1) 使用する契約約款は、東広島市の業務委託契約約款(役務の提供を受けるもの)(東広島市ホームページ掲載)とする。

## 4 日程等

手 続 き 等	期 間 ・ 期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	平成27年4月22日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 総務部 契約課 物品役務係（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 電話番号 082-420-0930
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	平成27年4月22日～ 平成27年5月15日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無 : 無
ウ 質問書提出期間	平成27年4月22日～ 平成27年5月8日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育部 学事課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁北館3階） 電話番号 082-420-0975 ファックス番号 082-423-7551  質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
エ 回答書閲覧期間	平成27年5月12日～ 平成27年5月15日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 入札期間	平成27年5月14日～ 平成27年5月15日 (午前8時30分～午後5時15分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。
カ 開札日時	平成27年5月18日 午前10時30分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、直ちに開札会場で再度の入札を2回を限度として行う。この場合、開札に立ち会わなかった者、入札に参加しなかった者並びに無効の入札をした者は再度の入札に参加できない。 なお、入札者が立会いできない場合は、委任状の提出により代理人での立会いができる。 委任状の様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
キ 事後審査	開札後、落札を保留し、落札候補者となったものについて入札参加資格要件を審査する。	入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出は求めない。

## 5 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係  
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）  
電話082-420-0930

# 仕様書

## 1 業務の名称

平成27年度プール水水質検査業務

## 2 業務場所

東広島市内

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から平成27年9月30日まで

## 4 業務の目的

本業務は、「学校環境衛生基準」によりプール水の水質検査を定期的を実施し、プール使用上の安全を確保することを目的とする。

## 5 業務実施責任者

受注者は契約締結後、次の(1)、(2)及び(3)に留意して業務実施責任者を定め、発注者に届け出るものとする。

(1) 業務実施責任者には、資格を求めない。

(2) 業務実施責任者は、本委託業務全般にわたり技術的な管理を行い、業務に関する一切の事務を処理するものとする。

(3) 業務実施責任者は受注者との間で直接的雇用関係にある者とし、雇用関係が確認できる書類（社員証、雇用証明書又は健康保険証等）の写しを提出すること。

## 6 対象施設

35施設（別紙対象施設一覧のとおり）

## 7 業務内容

### (1) 検査項目及び検査回数

「学校環境衛生の基準」に基づき、1施設あたり3回実施する。

検査項目	1回目	2回目	3回目
水素イオン濃度	○	○	○
濁度	○	○	○
遊離残留塩素	○	○	○
有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）	○	○	○
大腸菌群	○	○	○
一般細菌	○	○	○
総トリハロメタン	×	○	×
濁度（循環ろ過装置の処理水）	×	○	×

## (2) 実施方法

ア 受注者は各施設を巡回して採水し、検査を実施する。採水は次の期間内に行うこととし、詳細な日時については協議して決定することとする。

回数	期 間
1 回目	平成 2 7 年 6 月 8 日～平成 2 7 年 6 月 2 6 日
2 回目	前回の検査実施日の属する週の翌週から起算して 5 週目の週で実施すること。
3 回目	前回の検査実施日の属する週の翌週から起算して 5 週目の週で実施すること。

イ 検査物を入れる容器は受注者が用意することとし、それに要する費用は委託料に含むものとする。

## (3) 結果報告

ア 受注者は、毎月の検査業務終了後、施設ごとに検査内訳の各項目の値を記入した水質検査結果を 2 部作成し、発注者(学校教育課)へ提出すること。

イ 検査の結果、学校環境衛生基準の基準値に適合しない場合は、上記に関わらず直ちに学事課に報告する。

## (4) 再検査

発注者は、検査結果が基準を超えた場合、又は検査結果等に疑義が生じた場合は、再検査を指示することができるものとする。なお、その場合の費用については、協議の上、決定する。

## 8 その他

(1) 受注者は、業務の実施に当たっては、法令等を遵守し、事故の防止と安全確保のための必要な措置を講じること。

(2) 業務の実施に当たっては、交通の妨害となる行為、又は公衆に迷惑をおよぼす行為がないよう、交通及び保安上十分な注意を払うこと。

(3) 業務の実施に当たっては、検査対象施設で執務する職員等に対して礼儀正しく応対し、不快感を与えるような言動その他の職員等の迷惑とならないよう注意すること。

(4) 業務の実施に当たって、万一事故が発生したときは、迅速かつ的確な処理を講じたうえで、速やかに発注者に報告すること。

(5) その他、業務の実施にあたって疑義が生じた場合は、双方協議の上実施すること。

## 検査対象施設一覧

	施設名	所在地	電話番号
1	西条小学校	東広島市西条中央 2-15-1	082-422-3322
2	寺西小学校	東広島市西条町寺家 6664-1	082-423-2632
3	郷田小学校	東広島市西条町郷曾 1133	082-425-0005
4	板城小学校	東広島市西条町森近 234-1	082-425-0001
5	三永小学校	東広島市西条町下三永 930	082-426-0005
6	川上小学校	東広島市八本松飯田 5-8-47	082-428-1445
7	原小学校	東広島市八本松町原 11407-5	082-429-0076
8	吉川小学校	東広島市八本松町吉川 365	082-429-1054
9	八本松小学校	東広島市八本松町原 10128-137	082-428-3564
10	西志和小学校	東広島市志和町七条栴坂 1670	082-433-2316
11	志和堀小学校	東広島市志和町志和堀 3054	082-433-2144
12	東志和小学校	東広島市志和町志和東 3979	082-433-2145
13	小谷小学校	東広島市高屋町小谷 3543-3	082-434-0518
14	高屋東小学校	東広島市高屋町白市 589	082-434-0318
15	高屋西小学校	東広島市高屋町中島 582	082-434-0003
16	造賀小学校	東広島市高屋町造賀 2774-1	082-436-0002
17	東西条小学校	東広島市西条吉行東 1-2-1	082-423-9110
18	平岩小学校	東広島市西条町寺家 521-9	082-422-5355
19	御菌宇小学校	東広島市西条町御菌宇 8544-6	082-422-6220
20	高美が丘小学校	東広島市高屋高美が丘 4-1-1	082-434-7620
21	三ツ城小学校	東広島市西条中央 7-23-55	082-421-1020
22	板城西小学校	東広島市黒瀬町小多田 257	0823-82-2149
23	上黒瀬小学校	東広島市黒瀬町宗近柳国 271-2	0823-82-2805
24	乃美尾小学校	東広島市黒瀬町乃美尾 554-1	0823-82-2016
25	中黒瀬小学校	東広島市黒瀬町檜原 18-1	0823-82-2024
26	下黒瀬小学校	東広島市黒瀬町津江 1225-3	0823-82-2115
27	竹仁小学校	東広島市福富町下竹仁 1300	082-435-2304
28	久芳小学校	東広島市福富町久芳 3329-3	082-435-2004
29	豊栄小学校	東広島市豊栄町鍛冶屋 370	082-432-2134
30	河内小学校	東広島市河内町中河内 1013	082-437-1112
31	入野小学校	東広島市入野中山台 4-20-1	082-437-1031
32	河内西小学校	東広島市河内町河戸 828	082-438-0800
33	木谷小学校	東広島市安芸津町木谷 4122	0846-45-0275
34	三津小学校	東広島市安芸津町三津 4680	0846-45-0024
35	風早小学校	東広島市安芸津町風早 789	0846-45-0052